

ヨーロッパ近世史の視点から国民国家史観を問い直す

— 高大連携による「歴史総合」の授業実践 —

Questioning our nation-centric understanding of history through the recent historiography on early modern Europe

-classroom practices in 'Modern and Contemporary History' designed in collaboration with academic historians-

木内翔¹ (KIUCHI Sho), 辻本論² (TSUJIMOTO Satoshi)

[キーワード Keyword] 歴史総合, 高大連携, 国民国家史観, ヨーロッパ近世史, 複合国家, 宗教的亡命者
[所属 Institution] ¹東海高校 (Tokai High School), ²岐阜大学教育学部 (Faculty of Education, Gifu University)

はじめに

高等学校では2022年度より、地理歴史科の新たな必修科目として「歴史総合」が始まった。その特徴として、近現代の日本史と世界史を横断的に学習することが挙げられる。また、学習指導要領に設定されている大項目・中項目それぞれにおいて、学習題材を選び、追究すべき問いを設定した上で、資料の検討を通じて主体的に（＝現代の問題関心に引きつけて）答えを導いていくことが求められている。授業者には、題材選択、問いの設定、資料の作成など多くの点で幅広い裁量が許される一方、その裁量を十分に生かすために、いままで以上に入念な教材研究が必要とされている。これに伴い、高等学校の地理歴史科教員と大学の歴史研究者の協働による授業開発・実践がますます重要になってきている¹。本論文は、以上の問題意識に基づき、筆者²が東海高校の1年生を対象に実施した3回の「歴史総合」の授業³について、その内容と成果を検討するものである。

まず第1章では、本実践の主題とそのねらいについて、歴史教育と歴史研究それぞれの観点から明らかにする。第2章では、3回の授業それぞれの内容を、授業者が設定した問いや資料、それらに対する生徒の取り組みについてもふれながら概観する。第3章では、3回の授業を通じての学びがいかなるものであったのかを、授業全体に対する生徒のコメントから検証する。以上の検討をふまえて最後に、本実践の成果と課題について指摘したい。

1. 本実践の主題とそのねらい

(1) 主題について

本実践で、国民国家史観の再検討を主題とした理由を論じ、その意義を示したい。本実践で筆者が目指したのは、国民国家史観を相対化させ、超国家的なマクロの人々の動きに目を向けさせることで、生徒の同時代への視座の転換を図ることであった。

2016年6月のスコットランド独立をめぐる国民投票、2020年2月の連合王国（グレートブリテンおよび北アイルランド連合王国）のEU離脱、そして2022年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻とそれに対するウクライナの住民の反応は、国民国家という概念に回収することのできない、

¹ 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編』および、田澤晴子・辻本論・古田修一朗・横山翔太・新田慶命「岐阜から考える「歴史総合」— 高大連携の模索と課題」『岐阜大学教育学部研究報告（人文科学）』70巻1号、2021年10月、22-23頁を参照。

² 以下「筆者」は、木内と辻本の両方を指すものとする。

³ 3回の授業は、2022年5月26日、6月2日、6月7日に、1-A（28名）にて実施された。第1回を木内、第2回を辻本、第3回を両名が担当した。

「地域」や「広域のネットワーク」が現実の政治を動かす要素となり得ることを示した。国民国家が、現在でもなお、国際政治の主たる要素であることは否定できないものの、現実の政治・社会問題を検討するための唯一の要素ではないどころか、近代に形成された歴史的構築物に過ぎない国民国家に変わる分析概念が無ければ、現代の諸問題を高い「解像度」で分析できないことは、先述の例からも明らかであろう。そこで、筆者は、生徒に国民国家史観の再検討を促すために、ヨーロッパ近世の「複合国家」を議論の俎上に上げ、国民国家以外の国家の形態があり得る（また、実在した）ことを示して国民国家史観を相対化させることを本実践において試みた。したがって、本実践において、ヨーロッパ近世史の研究と教育は、同時代を見る視座を変えることにもつながる実践的かつ現代的な意義を持っていると言える。

このように、現代の諸課題に向き合うために必要な視座を、歴史の授業を通して生徒に提供することは、「社会の形成者となる生徒が、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を主体的に考察、構想できるように」⁴という「歴史総合」の目的に合致する試みであると言えよう。しかし、現代的問題意識から問いを設定し、近代に作られたステレオタイプを解体して従来焦点化されてこなかった人々や運動を前景化させるこのような実践とそれを支える問題意識は、「歴史総合」の設置に至る一連の改革の中で突然浮上したものではなく、「戦後歴史学」の前提であり、また、その影響を受けた一連の教育実践で既に強調されていた⁵。従って、本実践の前提となる、現代的な問題意識から国民国家史観を批判的に検討し、それによって生徒の同時代への視座を変化させるという問題意識自体は、「歴史総合」以前から、日本の歴史教育の通奏低音となっていたと言える。本実践の新規性は、国民国家史観の相対化という目標を設定して、そのような歴史教育の「同時代性」と「現代性」を強調して「歴史総合」へと接続した点、そして、「複合国家」に着目することでヨーロッパ近世という地域・時代を題材とし、複合国家の凝集力の1つとしての宗教の社会的機能を前景化した点にあると筆者は主張したい。

(2) 「歴史総合」におけるヨーロッパ近世史の重要性

国民国家史観の相対化という課題を達成するために、「歴史総合」で必ずしも重点が置かれているとは言い難い、ヨーロッパの近世史⁶を授業の主たる題材として選択した理由としては、現代的な問題意識が歴史の見方を変え、その変化が我々の現代への視座を転換させるという現象を引き起こす好例がヨーロッパの近世史に多く認められること、そして、生徒が国民国家史観を相対化して現代の政治・社会問題を考える際の補助線となる、「地域主義」や「連邦制」そして「複合国家」などの概念を近世史の研究が提供していることが挙げられる。

以下、ヨーロッパの近世史を「歴史総合」で扱う意義について検討し、本実践が「歴史総合」という新科目の中で持つ意義を示したい。ドイツ史研究者の岩崎周一は、「西洋近世史研究の七〇年」⁷において、ヨーロッパ近世史の研究史を概括し、研究者を取り巻く社会の変化と近世史研究の変遷の相関関係を描いているが、同論文で論じられている近世史の再評価は、近代を批判的に検討するという歴史教育の主要な論点に関わり、また本実践で近世史を取り上げた理由とも直接する。岩崎は、1950、60年代に、中世とも近代とも異なる独自の原理を持った独立した時代である近世が「発見」され、70年代以降、「近代」の枠組みが批判的に再考される中で近世への注

⁴ 前掲、『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編』124頁。

⁵ 上原専祿『世界史における現代のアジア』（評論社、1991年）；家永三郎・黒羽清隆『新講日本史』（三省堂、1986年）；永原慶次『20世紀日本の歴史学』（吉川弘文館、2003年）など。

⁶ 近世という語は、多義的でありヨーロッパ近世だけでなく、アジア史でも近世という時代区分は用いられており、また、各国毎に設定される「近世」とは異なるスケールで設定される世界史的「近世」という概念も存在する。青木敦『世界史のなかの近世』（慶應義塾大学出版会、2017年）。しかし、本稿では、授業の対象がブリテンとヨーロッパであるため、特に断りのない場合、近世という語を、西ヨーロッパ史における近世という意味で用いる。

⁷ 岩崎周一「西洋近世史研究の七〇年」『思想』1149号、2000年11月、51-72頁。

目が高まっていったことを指摘した。さらに、岩崎は、90年代以降に、国民国家史観への懐疑が強まり、現実の政治レベルでヨーロッパ統合が進んだことから、「多元主義」、「連邦制」、「複合国家」などの国民国家を超越するために必要な諸概念の起源を中近世へ遡る潮流が起こり、ハプスブルク君主国のような近世の帝国が、未完の国民国家という消極的存在ではなく、国民国家の限界を乗り越える可能性を秘めた積極的存在と読み替えられるという、近世の「再評価」が起こったことを指摘している。ここまで述べてきた近世史をめぐる研究史を概観すると、近世を近代の「序奏」としてではなく、近代とは異なった時代として規定して研究の対象とすることは、「研究のための研究」ではなく、現代的問題意識に裏打ちされた行為であり、同時代の社会への問題意識が歴史（近世史）を見る目を変え、歴史認識の変化が、同時代の社会へ波及して現実の社会に変化をもたらすというフィードバックが起こっていることが分かる。このような、同時代の社会に対する問題意識—歴史認識の変化—同時代の社会を見る視座の変化の三者の間でのフィードバックは、「歴史総合」においても、否、生徒が「現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を主体的に考察、構想できるように」することを目標とする「歴史総合」だからこそ焦点化されるべきだと言えるだろう。特に、国民国家史観を問い直す作業を進めるにあたっては、国民国家以外の国家（あるいは国家以外の政治的・社会的結合）の在り方、すなわち、国民国家を超越するための選択肢を示す必要があるが、まさにヨーロッパ近世史、特に後述する「複合国家」をめぐる問題は、近代化と国民国家形成を批判的に検討する視座を生徒に提供すると筆者は考える。

このようなヨーロッパ近世史の「歴史総合」の掲げる問題意識への親和性の高さにも関わらず、近現代史に重点を置くという「歴史総合」という科目自体の性質のために、各出版社の教科書で、近世史に割かれているページは少なく、近代以降に授業時間の大部分を配当することが前提となっている⁸。しかし、逆説的ではあるが、ヨーロッパ近世史を扱うことは、「歴史総合」の軸の1つである「近代化」を批判的に検討するための視座を生徒に提供するという点において、「歴史総合」からの逸脱ではなく、「歴史総合」本来の目的を達成するための必須の実践としての意義を有していると筆者は主張したい。

(3) 研究を教育に生かす—近年におけるヨーロッパ近世史研究の成果への注目—

上で述べたように、本実践は、近世ヨーロッパという現代日本とは異質な（しかし部分的につながりのある）時空間を扱うことによって、私たちが自明のものと考えている「国民国家史観」を相対化しようとするものである。具体的には、第1回の授業では「複合国家」という国民国家とは異なる国の在り方が、第3回の授業では「宗教的亡命者」という、宗教的理由から国をこえて活発に移動する人間集団がそれぞれ扱われている。じつはいずれも、ヨーロッパ近世史において近年研究がさかんに進められ、多くの成果が生み出されているテーマである。この点について、筆者が専門とするブリテン⁹史の例を主に取り上げて確認しておきたい。

まず「複合国家」とは、国家を、構成する諸地域の歴史的多様性・関係性のもとに理解しようとする概念であり、近世ヨーロッパ諸国の顕著な特徴として注目されている。それは「法制度や歴史的な由来の異なる複数の地域が、それぞれ一定の自立性を保ちながら結びついた複合的な形態をとる」国家であり、「近代的な統一性をもった国家というよりは、政治的な意味でも司法的・

⁸ 『詳述歴史総合』（実教出版社、2022年）；山川出版社『歴史総合—近代から現代へ』（山川出版社、2022年）；『詳解歴史総合』（東京書籍、2022年）；『明解歴史総合』（帝国書院、2022年）。

⁹ 日本では、一般にイングランドあるいは連合王国を指して「イギリス」という慣用名が用いられるが、その語義には（とくに歴史的な文脈において用いる場合には）つねに曖昧さが伴う。それゆえ本論文では「イギリス」を避け、意味内容がより明確な「ブリテン」という語を用いる。2つの言葉の使い分けについては、近藤和彦『イギリス史10講』（岩波新書、2013年）5-7頁；岩井淳「地域と紐帯から見る複合国家」（岩井淳・道重一郎編著『複合国家イギリスの地域と紐帯』（刀水書房、2022年）所収）13頁を参照。ただし授業では、（上記の説明をした上で）生徒にとっての分かりやすさを重視して「イギリス」も使用している。後に引用する生徒のコメントの中でこの語が見られるのはそのためである。

行政的な意味でもモザイクのような」国家であった¹⁰。この複合性のありよう、それが各国の歴史に与えた影響（たとえば、複合的な諸地域を一つの国家として結びつける権威や論理）を考察することで、従来の国民国家史では描かれてこなかったいくつもの興味深い側面が明らかにされている¹¹。連合王国についても、同国を構成するイングランド、ウェールズ、スコットランド、（北）アイルランド四国／地域の関係史として歴史を描き直す試みがさかんに行われている¹²。その結果、これまで自明視されていたイングランド中心史観は大きく修正された。一例を挙げると、ブリテン諸島における1640年代の動乱はかつてイングランドの出来事をもとにイングランドの視点から「ピューリタン革命」と呼ばれ、頑迷な国王と先進的な議会の対立の必然的帰結として、そして後の議会制民主主義の発展につながる市民革命としてポジティブに論じられていた。しかし、スコットランド、アイルランドにも分析の目が向けられるようになった結果、上記のような単純な解釈はもはや許されなくなっている。スコットランド、アイルランドにおける統治の崩壊が革命勃発の不可欠の要因をなしていたこと、また革命が両国（とくに後者）に対するイングランドの征服・支配を伴っていたこと、これらのことが広く認識されるに伴い、現在では「ピューリタン革命」という呼称自体が見られなくなりつつある¹³。なお、本実践の第2回授業で扱う「名誉革命」についても、複合国家の観点から再解釈が進んでいることは（授業では直接扱っていないが）指摘しておきたい¹⁴。

次に「宗教的亡命者」については、ヨーロッパにおける近世が、宗教改革とそれに伴う宗派抗争の時代であったことを反映して多くの事例があり、彼らの移動の空間的広がりやネットワーク、文化や心性、移動先の社会との関係などに注目して研究が進められている。たとえばブリテン諸島では、フランスで迫害を受けたプロテスタント（ユグノー）が16世紀後半から18世紀初頭にかけて断続的に流入し、彼らは時に摩擦を引き起こしつつも移動先の社会に溶け込み（彼らの一部は植民地にも渡っていった）、さまざまな分野で固有の貢献をしていったことが知られている¹⁵。とくに17世紀末から18世紀初頭までの間、国王ルイ14世がプロテスタント弾圧を強めたことで大量のユグノー難民がフランスから近隣諸国へと移動したが、この事態に対し、イングランドでは

¹⁰ 引用は、柏恭平「〈書評〉古谷大輔・近藤和彦編『礫岩のようなヨーロッパ』」『パブリック・ヒストリー』15号、2018年、51頁；ハラルド・グスタフソン「礫岩のような国家」（古谷大輔・近藤和彦編『礫岩のようなヨーロッパ』（山川出版社、2016年）所収）79頁。

¹¹ たとえば、前掲、古谷・近藤編『礫岩のようなヨーロッパ』；「「主権国家」再考」（2018年度歴史学研究会大会報告 合同部会）『歴史学研究』976号、2018年10月；「「主権国家」再考 Part2—翻訳される主権」（2019年度歴史学研究会大会報告 合同部会）『歴史学研究』989号、2019年10月；岩井淳・竹澤祐丈編著『ヨーロッパ複合国家論の可能性—歴史学と思想史の対話』（ミネルヴァ書房、2021年）；皆川卓「複合国家論に見る近世ブリテンと大陸ヨーロッパの間—岩井淳・竹澤祐丈編著『ヨーロッパ複合国家論の可能性—歴史学と思想史の対話』を通して見る」『歴史学研究』1024号、2022年7月。

¹² その包括的な成果として、ポール・ラングフォード監修（鶴島博和 日本語版監修）『オックスフォード ブリテン諸島の歴史』全11巻（慶應義塾大学出版会、2009-2015年）を参照。

¹³ 複合国家の観点から「ピューリタン革命」を、また広く近世のブリテン史を再解釈していこうとする試みは日本でも活発に取り組みされ、多くの成果を生み出している。たとえば、岩井淳『ピューリタン革命と複合国家』（世界史リブレット115、山川出版社、2010年）；岩井淳編著『複合国家イギリスの宗教と社会—ブリテン国家の創出』（ミネルヴァ書房、2012年）；前掲、岩井・道重編著『複合国家イギリスの地域と紐帯』。また、前掲、古谷・近藤編『礫岩のようなヨーロッパ』も参照。

¹⁴ たとえば、Tim Harris, *Restoration: Charles II and his kingdoms, 1660-1685* (London, 2005); Harris, *Revolution: the great crisis of the British monarchy, 1685-1720* (London, 2006). 日本語では、辻本論「名誉革命」（君塚直隆編著『よくわかるイギリス近現代史』（ミネルヴァ書房、2018年）所収）30-33頁を参照。

¹⁵ たとえば、Robin Gwynn, *Huguenot heritage: the history and contribution of the Huguenots in Britain*, 2nd ed. (Brighton, 2001); Randolph Vigne & Charles Littleton, eds., *From strangers to citizens: the integration of immigrant communities in Britain, Ireland and Colonial America, 1550-1750* (Brighton, 2001); Anne Duncan-Page, ed., *The religious culture of the Huguenots, 1660-1750* (Aldershot, 2006); D. J. B. Trim, ed., *The Huguenots: history and memory in transnational context. Essays in honour and memory of Walter C. Utt* (Leiden, 2011); 須永隆『プロテスタント亡命難民の経済史—近世イングランドと外国人移民』（昭和堂、2010年）。

同じプロテスタントの同胞として彼らを支援する動きがみられ（この宗派的連帯は「プロテスタント国際主義」と呼ばれる¹⁶）、1688年以降には、この連帯の中心たるオラニエ公ウィレム3世のもと亡命ユグノーと積極的に連携し、カトリック・フランスの攻勢に対抗していくこととなった。このように、名誉革命（ウィレム3世によるブリテンへの軍事侵攻と征服）と、それに伴うブリテンの対外政策の変化（親仏から反仏への外交姿勢の転換と、長期にわたる対仏戦争の遂行）の背後には、宗教的亡命者の重大な影響があったのである。一方、ブリテン諸島からヨーロッパ大陸へもまた宗教的・政治的マイノリティの大規模な移動が起こり、たとえば1715年、45年の反乱（ジャコバイト反乱）のように、ブリテンの政治、社会を不安定化させる要因ともなった¹⁷。本実践の第2回、第3回授業は、こうした論点に関する近年の研究成果を活用したものである。

この宗教的亡命者というテーマに顕著にみられるように、各国の歴史を、一国史としてではなく、広域の地域世界の文脈の中で理解しようとする取り組みは、現在のヨーロッパ史研究において広く認められる。たとえば、ヨーロッパ各国の通史を、一般の読者向けに分かりやすく、しかし最新の学術研究の水準をふまえて重厚に描く岩波新書『10講』シリーズでは、いずれもヨーロッパ史の中で各国史を叙述することの重要性が強調されている¹⁸。本実践の第2回授業は、こうした研究動向に沿って名誉革命を再検討しようとするものである。なお、近世以降植民地帝国を形成していくブリテンにおいては、その歴史を叙述する際にヨーロッパと並んで帝国という空間軸も重要となる。後者を重視する「帝国史」研究もまた豊富な蓄積を持つことから、その成果を活用することで、本実践とは異なる「国民国家史観の問い直し」が可能となるはずである。

以上、簡単ながら、本実践の基盤となる学術研究の動向と成果について述べた。「歴史総合」の開始により、高等学校の歴史教育において学ばれるテーマ、視点、方法に大きな変化が生じる中で、専門研究の知見には、その変化に対応し新たな授業を開発していくためのヒントが数多く含まれている。いま各地で高大連携の取り組みが進められている理由の一つは、まさにこの点にあると言えるだろう¹⁹。

2. 授業の概要

本実践では、「ヨーロッパ近世史の視点から国民国家史観を問い直す」を共通テーマとして3回の授業を行った。各授業の概要は以下の通りである。

(1) 第1回「複合国家論で考える近世ブリテン史」（授業者：木内）

第1回の授業では、3回にわたる授業全体の導入として、国民国家と複合国家に関する理論を整理した後、ピューリタン革命を、複合国家の危機と再編という観点から検討した。近世の西ヨーロッパ諸国の中でブリテンを授業の対象として選択したのは、複合国家の形成と変質が短期間の間に起こっており、また、複合国家の紐帯としての宗教が持った政治的機能の変化が観察しやすいためである。

第1回授業の目的は、複合国家論を生徒に紹介し、ブリテン史の一局面としてピューリタン革命を捉えることと、三王国（イングランド、スコットランド、アイルランド）を結び付ける紐帯が変化していくことの意味を考えさせることであった。以下、授業の展開を示す。

¹⁶ 西川杉子「プロテスタント国際主義から国民意識の自覚へ——一六八〇年代——一七〇〇年代のイングランド国教会をめぐる」『史学雑誌』105編11号、1996年11月。

¹⁷ この点に関する簡潔なサーヴェイとして、辻本諭「ジャコバイトの反乱」（前掲、君塚編著『よくわかるイギリス近現代史』所収）42-43頁を参照。

¹⁸ とくに、坂井榮八郎『ドイツ史10講』（岩波新書、2003年）；柴田三千雄『フランス史10講』（岩波新書、2006年）；前掲、近藤『イギリス史10講』。

¹⁹ 高大連携の全国規模の取り組みの例として、「高大連携歴史教育研究会」による活動を参照（URL: <https://kodairekikyo.org/>（最終閲覧：2023年1月5日））。筆者のこれまでの取り組みとその成果については、木内翔「高大接続の試み—非ヨーロッパ世界とマイノリティの表象から「歴史総合」を考える」『山川歴史PRESS』No. 12、2023年2月；前掲、田澤・辻本ほか「岐阜から考える「歴史総合」」を参照。

授業冒頭の導入では、近代の国民国家と、既に先行する授業で学習していたハプスブルク君主国を比較させ、nationとstateが結合した国民国家が、近代に形成された歴史的構築物に過ぎず、近世にはそれとは全く異なった形態の国家が存在したことを指摘した²⁰。国民国家を批判的に検討するために、「国民国家という形態の国家が引き起こした（引き起こし得る）問題は何か？」という問いかけを行ったところ、「差別、同化による少数派の排除」、「多様性が消える」、「（他国への）²¹侵略の原因（になる）」などの回答があった。国民国家とそれを前提とした歴史観について批判的に検討した後、複合国家をまとめ上げた紐帯の存在を指摘した岩井淳「複合国家ブリテンの紐帯と地域連鎖」²²の抜粋を生徒に読ませ、複合国家の形成・変質・解体を分析するために必要な理論的枠組みを提示した上で、ピューリタン革命前後のブリテン史の検討へと移った。

ジェームズ1世の即位直後の議会での演説²³を生徒に示して、ジェームズ1世が国王主導でブリテンの3つの王国を統合しようとする強い意志を持っていたことを確認した。その後、後継者のチャールズ1世がその構想を実現できたのか否かを、監督制の導入に反発するスコットランドの教会内で起こった暴動を描いた図像史料や、チャールズ1世の宗教政策に強い影響力を持っていたロード大主教を批判する風刺画を示して考えさせた。「チャールズ1世の治世末期には、宗教はどのような役割を果たしたか？」という問いに対して、「（宗教は）紐帯となりえなかった。むしろ、反乱の原動力となった」、「複合国家の危機へとつながった」などの回答が示されたことから、宗教政策の失敗から、複合国家の紐帯となるはずだった宗教がかえって各王国で反発を引き起こし、複合国家を解体する遠心力が働いたことを生徒は読み取れたということが分かる。

その後、トマス・ホップズがイングランドの内乱について論じた著作である『ビヒモス』²⁴と先述の岩井論文を生徒に検討させ、ブリテンにおける反カトリック感情の拡大を読み取らせるとともに、ピューリタン革命後の共和政期に、三王国から成る複合国家の紐帯が、国教会からプロテスタントイズムや反カトリック感情へと変化していくことを指摘させた。「紐帯が変化したことにより、何が可能になったか？外国との関係を念頭に置いて考えよ。」という質問に対しては、「他のプロテスタントの国と結びつく」、「ブリテンの外のヨーロッパでプロテスタントを信仰する国と仲良くなれる」などの回答があり、三王国の紐帯が変化することで、大陸のプロテスタント国家との複合国家の形成（同君連合の形成）が可能となったことが示されたことが分かる。ここまで述べてきた様に、本時においては、ピューリタン革命を、イングランド内部で起こった「革命」としてではなく、イングランド、スコットランド、アイルランドの三王国から成る複合国家ブリテンの紐帯が機能不全に陥ったことが原因で起こった「三王国の戦争」として描き、複合国家論に関する研究成果²⁵を還元した。また、本時の総括では、複合国家の再編期の動乱が、複合国家の再編＝ブリテンの外への複合国家の拡大へとつながる基盤の形成をもたらしたことを指摘し、ピューリタン革命とそれに続いた名誉革命を、ヨーロッパ史の文脈へと接続した。これは、辻本の問題意識と連続するものであり、第2回授業の導入としても機能した。

(2) 第2回「ヨーロッパ史の中の名誉革命」（授業者：辻本）

第2回の授業では、名誉革命という事件を題材に、私たちが自明のものとして受け入れている国民国家史観（この場合は、現在の単一の国民国家としての連合王国がどう成立し発展してきたか

²⁰ 国民国家の理論的把握をさせるために、生徒には、奥野良知『地域から国民国家を問い直す—スコットランド、カタルーニャ、ウイグル、琉球・沖縄などを事例として』（明石書店、2019年）の抜粋を要約させた。

²¹ 丸括弧内は筆者による。以下同様。

²² 岩井淳「序章 複合国家ブリテンの紐帯と地域連鎖」（前掲、岩井・竹澤編著『ヨーロッパ複合国家論の可能性』所収）1-20頁。

²³ 同上、7頁。

²⁴ トマス・ホップズ、山田園子訳『ビヒモス』（岩波書店、2014年）。

²⁵ 近藤和彦編『イギリス史研究入門』（山川出版社、2010年）；前掲、岩井『ピューリタン革命と複合国家』など。

という観点からの歴史叙述)を相対化し、それとは異なる歴史の見方について学ぶことをテーマとした。具体的には、ふつうブリテンの事件として理解されている名誉革命を、より広くヨーロッパ国際政治の文脈において再解釈することを試みた。

授業では、生徒に以下に示す①～④の問いを順に提示し、それぞれについて資料をもとに考察させた。

問い①「名誉革命前後のヨーロッパの国際関係はどのような状況だったのだろうか」では、名誉革命前後のヨーロッパの国際関係(その基軸としてのフランスとオランダの対抗関係)を、両国の君主/総督(それぞれルイ14世、ウィレム3世)、統治体制や宗教などの違いに注目して確認した。用いた資料は以下の通りである。

資料1「西ヨーロッパの主だった戦争(17世紀後半～18世紀初め)」²⁶

資料2「ルイ14世について」²⁷

資料3「ルイ14世期のフランスの領土拡大」²⁸

資料4「ウィリアム(ウィレム)3世について」²⁹

資料5「フランスとオランダ」³⁰

問い②「ジェームズ2世はどのような統治を行ったのだろうか」では、英国王ジェームズ2世の統治が、国内におけるローマ・カトリック信仰の推進とフランスへの外交的接近を目指すものであり、それゆえに国内の多数派プロテスタントと、フランスと対抗関係にあるオランダに脅威を与えるものであったこと、さらにルイ14世によるユグノー迫害によって国際的なプロテスタント連帯の気運が盛り上がったことを、以下の資料から読み取らせた。

資料1「駐英フランス大使からルイ14世への手紙(1685年)」³¹

資料2「フランスから国外に逃れたユグノー、イサク・デュモンの回想録(1685年)ージェームズ2世のカトリック優遇政策とイングランドの人々の不満についてー」³²

資料3「ルイ14世によるユグノー迫害の様子(1686年)」³³

資料4「フランスでのユグノー迫害に対するイングランドの人びとの反応ーロンドン主教によるユグノー救済のための義捐金の呼びかけ(1686年)ー」³⁴

資料5「ブリテンの軍隊の将兵に向けて書かれた、ジェームズ2世の政策を批判するビラ(1686年)」³⁵

問い③「ここまでの検討をふまえると、名誉革命をヨーロッパ史の中でどのような事件として理解することができるだろうか」では、問い①、②の考察と、以下の資料から、名誉革命に対し

²⁶ 17世紀後半～18世紀初頭に西ヨーロッパで戦われた戦争とその参戦国をまとめた表を授業者が作成。

²⁷ 木村靖二ほか編『詳説 世界史研究』(山川出版社、2017年)281-282頁より、一部改変して引用。

²⁸ 近藤和彦『近世ヨーロッパ』(世界史リブレット114、山川出版社、2018年)63頁に掲載されている地図を引用。

²⁹ 大久保桂子「ウィリアム3世」『小学館 日本大百科全書』(小学館、1994年)より引用。

³⁰ フランスとオランダの統治者、統治体制、多数派の宗派、宗教統制を比較した表を授業者が作成。

³¹ S. E. Prall, *The bloodless revolution: England, 1688* (University of Wisconsin Press, 1985), p. 94より、授業者が日本語訳して引用。

³² D. W. Rensinger, ed., *Memoirs of Isaac Dumont de Bostaquet, a gentleman of Normandy: before and after the revocation of the Edict of Nantes* (London, 2005), p. 169より、授業者が日本語訳して引用。

³³ Romeyn de Hooghe, 'Persecution of Protestants in France after the Revocation of the Edict of Nantes, 1685-1686' (Netherlands, 1686) [URL: <https://www.lookandlearn.com/history-images/YR0124611/Persecution-of-Protestants-in-France-after-the-Revocation-of-the-Edict-of-Nantes-1685-1686>] (最終閲覧: 2022年5月31日)の図版CとD。授業者が説明文を日本語訳して引用。

³⁴ 前掲、西川「プロテスタント国際主義から国民意識の自覚へ」9頁より引用。

³⁵ Samuel Johnson, *An humble and hearty address to all the English Protestants in this present army* (London, 1686), in *A fifth collection of papers relating to the present juncture of affairs in England* (London, 1688), pp. 12-13より、授業者が日本語訳して引用。

ブリテン史の中でみるのとは異なる理解と意味づけが可能であることを示した。

資料「オランダとヨーロッパにとっての名誉革命」³⁶

問い④「ブリテンとオランダを結びつけ、ブリテンとフランスを敵対させた要因は何だったのだろうか」では、16、17世紀に宗派対立の時代を迎えたヨーロッパでは、多くの国で多数派の宗派への統一が試みられると同時に、国を超えた宗教的連帯もみられたことを、ここまでの考察と以下の資料から確認した上で、名誉革命がこうした動きの中で引き起こされた事件であったことを理解させた。

資料「ダニエル・デフォー『プロテスタント信仰の危機についての考察』（1701年）」³⁷

この授業を通じて生徒は名誉革命をどのように理解したのか。生徒のコメントの一部を以下に引用する。

- ・「プロテスタント国対カトリック国の戦い。オランダとフランスの1つの国（イギリス）の取り合い。」
- ・「イギリス国内で完結している話ではなく、オランダとフランスの間でのイギリスの揺らぎに決着をつけるという、むしろフランス・オランダ間の話。」
- ・「オランダとイギリス国民の思惑が一致して起こった、反カトリックの、オランダによる戦略的な革命。」

これらのコメントからは、生徒が、国民国家史観に基づく名誉革命理解を相対化し、ヨーロッパ史の文脈（カトリックとプロテスタントの宗派対立と、フランス、オランダ、ブリテン三国間の関係）においてこの事件を再解釈していることが分かる。

(3) 第3回「宗教的亡命者の近世史」（授業者：木内、辻本）

第3回授業では、冒頭で本実践の前提となっている問題意識（国民国家史観の再検討）を確認し、これまでの授業で出された生徒のコメントを示しながら授業の振り返りを行った。初回の授業で行った「国民国家という形態の国家が引き起こした（引き起こし得る）問題は何か？」という問いに対して、「差別・少数派の排除」などの回答が多かったことを紹介した後、国民国家が引き起こす問題を解決するための方策として「過去概念（認識？）を変える」というコメントが生徒からあったことに言及した。この生徒のコメントを題材に、E・H・カー『歴史とは何か』³⁸を紹介し、現代の我々の問題意識に沿って過去の出来事が整理され、「歴史」として編集されるのであって、歴史（叙述）は、現代の我々が持つ問題意識の上に成り立つということを指摘した。その後、国民国家の問題点を認識している現代の我々は、それを自明視していた時代の歴史家とは異なった問題意識から歴史を描くことが可能なのではないだろうかという問題提起を行った。この問題について検討するために、国民国家を自明視する歴史叙述では「どのような要素が歴史を描く題材として選択されるのか？」、「どのような要素が歴史を描くにあたって排除されるのか？」、「この選択の基準にはどのような問題があるのか？」という問いを示した。その結果、「国民国家が引き起こした問題」、「国民国家内での迫害」が不可視化されてしまうなどの回答があった。授業者は、国民国家を前提とし、それを近世まで遡及させて歴史を描こうとする際に「零れ落ちる」存在の例として亡命者、特に近世ヨーロッパで大量に発生した宗教的亡命者の存在を指摘した。そして、宗教的亡命者の2つの事例に着目して、これまでの授業で扱ってきた時代のブリテンとヨーロッパの歴史を、国民国家史観では描けない国境を越えて移動する人々に着目して描いた。

³⁶ 長谷川輝夫ほか『ヨーロッパ近世の開花』（世界の歴史17、中央公論社、1997年）319-320頁より引用。

³⁷ 前掲、西川「プロテスタント国際主義から国民意識の自覚へ」4頁より引用。

³⁸ E・H・カー、近藤和彦訳『歴史とは何か』（岩波書店、2022年）。

1つめの事例は、17世紀後半から18世紀初頭にかけてフランスから（オランダを経由して）ブリテン諸島に大量に移動したユグノーである。授業者は、彼らに関する基本的な事項（すでに第2回の授業で学習済み）を確認した上で、問い「亡命者たちはどのような行動をとり、その行動はどのような結果をもたらしたのだろうか」を提示した。そして以下の資料をもとに、ユグノー亡命者たちの数、職業、移動先などを確認するとともに、彼らの移動がフランス、ブリテン双方にいかなる影響を及ぼしたのかを考えさせた。

資料1「フランスから国外に逃れたユグノーの主要な移動先」³⁹

資料2「ヴォーバン元帥『ユグノーの呼び戻しのために』（1689年）」⁴⁰

資料3「フランスから国外に逃れたユグノー、イサク・デュモンの回想録（1688年）—オランダに避難した後の著者の気持ちと行動について—」⁴¹

2つめの事例は、ブリテンから大陸へと移動したカトリック系の亡命者である。授業者は、これらの亡命者について講義するための前提として、生徒に、ブリテンにおける宗教的マイノリティの2類型を示した。2類型とは、信仰を維持するがブリテンに留まり非主流派となった人々と、亡命という選択肢を取った人々である。国民国家史観では、亡命者は記述の対象ではなくなってしまうが、授業者は、近世のブリテンでは宗教的亡命者が無視できない要素であったことを示すことで、国民国家史観の問題点を指摘した。そして、名誉革命体制に反対し、ジェームズ2世の直系を正統だと考えた人々（ジャコバイト）の運動で亡命者が果たした役割について述べた論文⁴²の抜粋、名誉革命に反発したアイルランド系カトリックがカトリック国フランスのルイ14世の部隊に加わったことを論じた研究書⁴³の抜粋、そして、名誉革命でフランスに亡命したジェームズ2世の嫡嗣に対してルイ14世がカトリック信仰を共有していることを理由に支援を約束した書簡⁴⁴を示し、宗教的亡命者が持ち得た政治的影響力について生徒に検討させた。生徒からは、「ジャコバイトが親カトリックの王を立てようとした」、「フランスがバックについたため無視できなかった」、「ジャコバイトのカトリック政権復活に注意を払う必要がある」などの回答があり、国民国家の枠組みを前近代にまで遡及させると不可視化されてしまう人々が無視できない影響力を持っていたことを理解できたことが分かる⁴⁵。

3. 授業を通じての学び—生徒のコメントから—

以上の実践を通じて、生徒の認識がどのように変化したのかを、第3回授業の最後に設けた振り返りの時間に生徒に示した「国民国家の限界に直面している我々は、歴史を描くにあたって、ど

³⁹ 前掲、Gwynn, *Huguenot heritage*, p. 31に掲載されている地図を引用。

⁴⁰ 木崎喜代治『信仰の運命—フランス・プロテスタントの歴史』（岩波書店、1997年）159-160頁より引用。

⁴¹ 前掲、Ressinger, ed., *Memoirs of Isaac Dumont*, p. 169より、授業者が日本語訳して引用。

⁴² Daniel Szechi, 'A Blueprint for Tyranny? : Sir Edward Hales and the Catholic Jacobite Response to the Revolution of 1688', *The English Historical Review*, vol. 116, No. 466 (Apr., 2011), pp. 342-367. 授業者が日本語訳して引用。

⁴³ A. J. Mann, *James VII: Duke and King of Scots, 1633-1701* (Edinburgh, 2014), pp. 198, 202. 授業者が日本語訳して引用。

⁴⁴ Edward Corp, *A Court in Exile: The Stuarts in France, 1689-1718* (Cambridge, 2004), pp. 163-165. 授業者が日本語訳して引用。

⁴⁵ 亡命ジャコバイトが樹立した亡命政府（亡命宮廷）の主導権は、当初はカトリック系亡命者が握っていたものの、1693年にはプロテスタント系亡命者が権力を奪取することとなった。また、18世紀に入るとプロテスタント系亡命者が亡命ジャコバイトの中では多数派となるため、亡命ジャコバイトとカトリック系亡命者が完全に一致する訳ではないが、本実践の目的は宗教的亡命者の影響力を再評価して国民国家史観の問題点を生徒に指摘することであるため、ジャコバイト内部の主導権の変遷のような問題には立ち入らなかった。ジャコバイト運動内部の教派間権力闘争については、Daniel Szechi, *The Jacobites: Britain and Europe, 1688-1788* (Manchester, 1994), pp. 30-32; 木内翔「ステュアート亡命宮廷における教会体制構想をめぐる派閥対立」『西洋史論叢』39号、2017年12月、1-18頁を参照のこと。

のような問題意識を持つべきなのか？また、そのような問題意識に基づいて歴史を描くとき、どのような要素に注目すべきなのか？」という問いと、「近世の歴史を学んだことで、現代を見る視座はどのように変化したか？何が新しく見えるようになったか？」という問いに対するコメントを元に検討する。

第1の問いに対しては、「(国民国家には)非主流派の排除という課題があり、非国民国家の歴史にも目を向けるべき」、「どのような国家が過去に成立していたのか知ろうとする問題意識」、「国民国家以外の体制でも成功しているかという問題意識」などの回答があり、また、注目すべき要素として「亡命者、弾圧されてきた人々」、「国民国家以外の成功、失敗談」、「国民国家でない国の歴史」、「国民国家によって隠されていたものや国民国家に排除されたりした者」を挙げている生徒が多数確認できた。これらの回答からは、本実践の目的であった近世の「複合国家」という国民国家ならざる国家に着目することで、国民国家以外の国家の形態が存在したことを示して国民国家史観を相対化させるという目的が達成できたことが分かる。

また、第2の問いに対する「少数派たちのことを見ることができるようになった」、「国民国家が当たり前なものでないと分かった。国民国家による悪影響が存在することが分かった。戦争などの原因は国家の成り立ちそのものにあるのではないか」、「近世だけでなく現在にも紐帯があるのではないか」、「現代も国家間には何らかの結びつきがあるはずだと考えた」などの回答からは、近世史の学習を通して、生徒が近世史そのものだけでなく、自らを取り巻く同時代の社会に対する問題意識を先鋭化させたことが読み取れる。特に、少数派が生徒に可視化されたことや、国家を超えた広域統合の可能性に生徒が思い至ったことは、本稿冒頭で指摘した、同時代の社会への問題意識が近世史を見る目を変え、歴史認識の変化が、同時代の社会へ波及して現実の社会に変化をもたらすという作用が本実践でも起こったことの証左だと言えるだろう。

おわりに

本実践は、「歴史総合」の目的の1つである「近代化」の検討の例として、国民国家史観の再検討を主題に選択し、敢えて近世のブリテン史を題材として、木内と辻本が共同で行ったものであった。共同授業を構想するに際して、我々は、研究と教育の架橋、そして、歴史教育と近世史研究の対話を実践に移したいと考え、個々の授業計画を策定し、打ち合わせを重ねた。膨大な先行研究の蓄積を受け、緻密化を進める近世史研究と、教授法の多様化が当たり前のこととなっている教育の現場の要請、そして、現実の社会・政治問題に強い関心を持つ生徒の要望を1つにまとめ上げるのは困難な作業であったが、研究の「要約」を講義するのではなく、教授法に引き付けて研究成果を単なる「素材」へと凡庸化させるのではなく、研究の成果を歴史教育に還元することで生徒の現代を見る視座に変更を迫るという実践ができたのではないかと考えている。研究と教育は車輪の両輪であって、中等教育の現場で、研究者を共同授業者として招聘する、あるいは、個々の授業者が新しい研究動向をフォローし、場合によっては授業者自身が研究報告を行うことは今まで以上に増えていくだろう。

本実践はここまで述べてきたように、一定の成果を挙げられたものの、課題も明らかとなった。それは、一次史料の収集をめぐる問題である。一次史料を生徒に示して解釈させる作業が重要であることは言を俟たないが、中等教育の現場では、史料集として刊行されているものを除いては、外国史の授業に必要な一次史料を利用できる環境が整っているとは言い難い状況にあり、一般市民に公開されている公立の図書館でも外国史の一次史料や研究書を大量に閲覧することは困難である。今後増えていくであろう研究者と高校教員の共同講義にあっては、相互に提案・議論することが必要であるが、「歴史総合」のような広域を扱う科目の授業を構想して提案するためには一次史料を収集・閲覧することは必要不可欠である。このような問題の解決に向けて、高校教員と研究者の連帯だけでなく、中等教育機関の図書館と研究機関の連携のような組織的な連携が深まれば、「高大接続」はさらに深化していくと考えた。